



労働時間管理のポイント

過労死、メンタル不調などを防止するため、長時間労働に関する取り締まりが一層厳しくなっています。
長時間労働の削減のためには、労働時間を「適正」に管理する必要があります。労働時間の法的意義、判例、実例を用い、企業が取り組むべき労働時間管理について検証します。

**参加
無料**

- 日時** 平成29年7月25日(火) 13:15～受付
13:30～16:40 セミナー・グループコンサルティング
- 会場** エル・ソーラ仙台 大研修室 仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階
仙台駅西口すぐ
- 定員** 32名(1社1名まで) 経営者や労務・人事・総務のご担当者
*途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。
- お申込み方法** セミナーのお申込みは電話・FAX・Eメール、HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

13:30～14:30
**セミナーⅠ
(60分)**

労働法的見地からの労働時間管理のポイント

- 労働時間とは、長時間労働とは
- 労働時間を取りまく判例の紹介
- 残業100時間未満と「働き方改革」における労働時間
- 今後企業に求められる労働時間管理とは
- 長時間労働に対する労基署の指導、企業名の公表について

講師 大江 広満 特定社会保険労務士
仙台雇用労働相談センター代表相談員(社会保険労務士法人めぐみ事務所)

14:40～15:40
**セミナーⅡ
(60分)**

勤怠管理がますます重要に! 労働時間管理の実務ポイントとは?

昨今のニュースでも多く報道されている、長時間労働の問題や未払い残業代の問題等、企業が抱える労働時間管理の課題に対して、どのように解決していけばよいのか、勤怠管理システムの販売に携わってきた社会保険労務士が、勤怠の実務にそってわかりやすくお伝えさせていただきます。

講師 勝山 竜矢 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株) AKASHIパートナー 社会保険労務士
経歴 2003年に社会保険労務士試験に合格し、2005年に個人事務所を開業。現在は新宿を中心に企業の人事労務に関する課題解決に取り組むかたわら、立ち上げ間もない企業の就業規則・社内規定の作成、人事・賃金制度の構築を多数手がける。セミナー講師やWEBメディアでの執筆なども積極的に行っている。

15:40～16:40

グループコンサルティング(60分)

数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマに関する質疑等を通じて理解を深めます。

主催 仙台市雇用労働相談センター **共催** ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(7月25日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00～17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/ 仙台ELCC 検索

営業時間 / 平日9時～17時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く